

教育の基礎的理解に関する科目等 (すべて必修)

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2
指導法及び生徒指導に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術	教育方法論(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導論(生徒指導と教育相談)	2
	生徒指導の理論及び方法		
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	進路指導論	2	
関連する実践科目	教育実習	教育実習論	1
	教職実践演習	教育実習	2
法定単位数(合計23単位)		すべて必修(合計24単位)※1	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設定する独自科目	○人権教育論	1
	道徳教育論	2
	法定単位数(23単位)を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1 法定単位数(24単位)を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」 ※2	
○印を付した科目は必修。合計12単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (すべて必修)

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論A	2
		○日本史概論B	2
		日本史特殊講義 1	2
		日本史特殊講義 2	2
		日本史特殊講義 3	2
		日本史特殊講義 4	2
		日本史特殊講義 5	2
		日本史特殊講義 6	2
		日本史特殊講義 7	2
		日本史特殊講義 8	2
	日本史特殊講義 9	2	
	日本史特殊講義 10	2	
	外国史	○東洋史概論A	2
		○東洋史概論B	2
		東洋史特殊講義 1	2
		東洋史特殊講義 2	2
		東洋史特殊講義 3	2
		東洋史特殊講義 4	2
		東洋史特殊講義 5	2
		東洋史特殊講義 6	2
東洋史特殊講義 7		2	
東洋史特殊講義 8		2	
○西洋史概論A	2		
○西洋史概論B	2		
西洋史特殊講義 1	2		
西洋史特殊講義 2	2		
西洋史特殊講義 3	2		
西洋史特殊講義 4	2		
西洋史特殊講義 5	2		
西洋史特殊講義 6	2		
西洋史特殊講義 7	2		
西洋史特殊講義 8	2		
人文地理学・自然地理学	歴史地理学概論	2	
	○人文地理学概論	2	
	○自然地理学	2	
地誌	○地誌	2	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○社会科教育法(地理歴史分野)	2
		○地理歴史科教育法	2
法定単位数(合計24単位)		○印を付した科目は必修。合計24単位以上修得すること。 ※2	

※1※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。